

## ○総務文教委員長報告

総務文教委員会委員長 山 根 巖

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第44号 専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について）」ほか2件及び請願1件であります。

当委員会は、去る6月16日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については承認、また議案2件については、それぞれ原案のとおり可決すべきと決しました。

また、請願1件につきましては、お手元へ配付の請願審査結果報告書のとおりであります。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議案第44号「専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について）」であります。

地方税法等の改正に伴い、耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の減額措置の創設に伴う手続規定の整理、一定の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長、地方法人税の創設に伴う法人市民税割の税率の引き下げなど、所要の改正を行うものであり、事務の執行上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したものであります。

理事者からは、今回の税制改正は、現下の経済情勢を踏まえ、デフレ脱却、経済再生に向け、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等を図るとともに、税制抜本改革を着実に実施するためのものであり、地域間の税源の偏在性を是正するために法人市民税の税率の引き下げが行われる代わりに、引き下げられた部分に相当する地方法人税が国税として創設され、国から地方に配分されること、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失あるいは特定居住用財産の譲渡損失における繰越控除等の適用期限の延長等を行うとともに、字句及び引用条項の整理を行う、等の説明を受けました。

委員から、法人税関係の制度改正による市税収への影響額について

での質疑があり、理事者からは影響額については、あくまで現時点での試算であるが、平成27年度では半年分として6,600万円程度、平成28年度では1年間で1億4,300万円の減収との見込みが示されました。

委員からは、窓口での混乱を避けるためにも、市民の方に対する周知を十分に行ってほしいとの要望がありました。

委員会では、議案第44号について採決の結果、全会一致で承認すべきと決しました。

次に、議案第48号「鳴門市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」であります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員の退職報償金支給額を国の基準に準じて、最低支給額を20万円とするとともに、支給額を一律5万円引き上げるものであります。

委員から、3月までの退職者数について、3月までの退職者と4月以降の退職者に係る支給額に差があることについて、消防団員の活動状況に関する質疑があり、理事者からは、この3月末における退職者数36名のうち、退職報償金の支給対象者は29名であること、支給額については国の制度に準じた改正であること、活動状況については、2ヶ月に1度の定期報告書により確認している、との説明がありました。

委員からは、今後も国の制度改正に準じて遅れることなく対応するよう、要望がありました。

委員会では、議案第48号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、議案第49号「鳴門市火災予防条例の一部改正について」であります。

今回の改正は、平成25年8月に発生した福知山花火大会火災を踏まえ、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備を行うほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画作成等を義務づける消防法施行令の改正に伴い、所要の改正

を行うものであります。

委員から、大規模な催しとして対象となるイベントについて、立ち入り検査の実施について、また対象とならない小規模のイベントに対する指導に関する質疑があり、理事者からは、本市では、納涼花火大会、阿波おどり、大麻比古神社（の初詣）が指定対象になるものと考えていること、イベント当日における立ち入り検査の実施、火災と紛らわしい煙の届出の際に指導している旨の説明がありました。

委員会では、議案第49号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。